

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月28日
【会社名】	兼松株式会社
【英訳名】	KANEMATSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮部 佳也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区伊藤町119番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号(東京本社)
【電話番号】	(03) 6747-5000(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤井 励起
【縦覧に供する場所】	兼松株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目7番2号) 兼松株式会社大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目1番9号) 兼松株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日に開催しました第129回定時株主総会における議決権行使結果を金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2により提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日 2023年6月27日

(2) 決議の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

谷川薫、宮部佳也、薦野哲郎、榎谷修司、田原祐子、田中一弘および笹宏行の7氏を取締役に選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

田島良雄、倉橋雄作、稲葉喜子の3氏を監査役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

市場典子氏を補欠監査役に選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億50百万円以内（うち、社外取締役の報酬額を年額40百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個） （注１）	反対（個）	棄権（個） （注２）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注３）
第１号議案 取締役７名選任の件				（注４）	
谷川 薫	646,604	14,899	4		可決（97.58％）
宮部 佳也	647,239	14,264	4		可決（97.67％）
薦野 哲郎	648,847	12,656	4		可決（97.92％）
榎谷 修司	648,849	12,654	4		可決（97.92％）
田原 祐子	655,985	5,518	4		可決（98.99％）
田中 一弘	654,357	7,146	4		可決（98.75％）
笹 宏行	654,317	7,186	4		可決（98.74％）
第２号議案 監査役３名選任の件				（注４）	
田島 良雄	617,852	43,635	4		可決（93.24％）
倉橋 雄作	660,706	788	4		可決（99.71％）
稲葉 喜子	660,567	927	4		可決（99.69％）
第３号議案 補欠監査役１名選任の件				（注４）	
市場 典子	660,650	848	0		可決（99.70％）
第４号議案 取締役の報酬額改定の件				（注５）	
	653,959	3,949	3,600		可決（98.69％）

（注１） 賛成数は「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

（注２） 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

（注３） 賛成の割合は議決権行使合計数に対する割合です。

（注４） 議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

（注５） 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書および電磁的方法による事前行使分と当日出席し行使した当社役員および当社が確認した議決権数（代理行使含む。）の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したためです。

以 上